令和元年度仙北市商工会 戦略・施策・事業評価結果の概要

令和元年9月27日 仙 北 市 商 工 会

1 評価の実施

▽評価方法

評価は、プランの体系を成している5つの戦略、10の施策、26の事業を対象に、推進状況の把握や課題を抽出し、進行管理や効果的な推進のため「商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施要領(概要版)」に基づき、数値目標の達成度や必要性・有効性・効率性の観点から一定の基準に照らして、自ら毎年度実施します。

こうした取組を通じて、改善点を今後の活動に反映させ、社会経済情勢の変化等に応じて緊急度が高く迅速性が求められる取組は計画に関わらず実施するなど、常に見直しと改善を行いながら、プランの着実な推進と事業者サービスの一層の拡充につなげていきます。

2 評価結果の概要

戦略・施策・事業評価結果は次のとおりであり、プラン全体としては、一 部遅れている事業や目標まで至らなかった事業があるものの「概ね順調」に 推移しています。

▽評価結果

(戦略評価)

戦略数5のうち、A判定が2戦略(40%)、B判定2戦略(40%)、C 判定1戦略(20%)と「概ね順調」に実行されている。特に「環境変化 に強い商工会」戦略については、今後予想される会館補修等に備えるため の引当金として順調に計上されている。

(施策評価)

施策数10のうちA判定が4施策(40%)、B判定5施策(50%)、C判定1施策(10%)と90%が順調に推移している。特に「若手経営者の積極的な登用による商工会活動の強化」施策では、商工会役員や業種別部会の部会長に若手経営者を多く登用し、活発な商工会活動に繋がっている。

(事業評価)

事業数26のうちA判定が19事業(73%)、B判定6事業(23%)、C判定1事業(4%)と90%以上が順調に推移しているなかで、「委員会を設置し、県連合会が策定する事務局体制のあり方指針に基づき検討」することになっているが、関係機関の動向が不透明なこともあって具体的な検討までには至っていない。

▽評価結果の活用

評価結果は、環境変化に適応した創生プランの見直し等に活用し、今後の 商工会事業や行政への施策要望等に反映させていきます。